**平成２２年（フ）第５８６号**
栃木県小山市大字間々田1627番地
破産者　鎌田　晨好
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２２年（フ）第４１号**
栃木県那須郡那須町大字東岩崎586番地、前住所栃木県那須塩原市西朝日町14番17号　サンデュエル西那須野駅前202号
破産者　福田　　徹
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

**平成２２年（フ）第５０号**
栃木県那須塩原市緑１丁目59番地86
破産者　井上　弘子
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

**平成２２年（フ）第２８０号**
埼玉県東松山市御茶山町15番11号
破産者　有限会社プリントライフ東松山店
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２１年（フ）第１３７９号**
東京都調布市西つつじケ丘４丁目10番地６コーポオビュレンス101
破産者　由井　丈晴
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第９７８号**
東京都八王子市横山町６番９号丸多屋ビル
破産者　株式会社営研
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２０年（フ）第６９３号**
金沢市鞍月４丁目133番地
破産者　株式会社カタタ工務店
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

**平成２２年（フ）第７９号**
三重県鈴鹿市竹野２丁目７番17号
破産者　カドワキこと　門脇　雄志
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第２８２８号**
大阪市北区茶屋町６番23号
破産者　株式会社水了軒
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第２２２号**
岡山市北区蕃山町２番20号　国交ビル２階
破産者　有限会社洋服屋
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１７８６号**
福岡市東区三苫２丁目28番55号
破産者　有限会社トレック
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第１１３７号**
東京都昭島市中神町1260番地いこいの家
破産者　相田よし江
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２１年（フ）第８７３号**
横浜市鶴見区潮田町１丁目15番地１
破産者　株式会社大澤運送
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第１９３１号**
神奈川県横須賀市本町２丁目１番地19
破産者　有限会社ヨシキ建設
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第３３号**
富山県滑川市北野1157番地、前住所富山県魚津市吉島917番地５
破産者　エビラ製作所こと　田上　修治
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第３号**
長野県岡谷市湊３丁目12番14号
破産者　有限会社柏商会
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２２年（フ）第３１１号**
愛知県岡崎市上里２丁目20番地３
破産者　株式会社カメタ
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２１年（フ）第１９０号**
滋賀県近江八幡市安土町上豊浦1371番地、開始決定時の住所表示滋賀県蒲生郡安土町大字上豊浦1371番地
破産者　株式会社なべ工務店
1　決定年月日　平成22年10月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２１年（フ）第２４８８号**
福岡市東区御島崎１丁目20番203号
破産者　山本　克平
1　決定年月日　平成22年10月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第３１３号**
群馬県前橋市大利根町１丁目17番地３
破産者　鎌田　亮一
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

**平成２２年（フ）第３５１号**
群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保245番地１
破産者　山村　友一
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所